

7.4 行政令達概要

- (1) ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050推進事業 ……温暖化対策担当、自然環境担当
- (2) 地理環境情報システム整備事業 ……温暖化対策担当
- (3) 有害大気汚染物質等モニタリング調査事業(地球環境モニタリング調査) ……温暖化対策担当、自然環境担当
- (4) 有害大気汚染物質等モニタリング調査事業(有害大気汚染物質調査) ……大気環境担当
- (5) 有害大気汚染物質等モニタリング調査事業(酸性雨調査) ……大気環境担当
- (6) 有害大気汚染物質等モニタリング調査事業(炭化水素類組成調査) ……大気環境担当
- (7) 大気汚染常時監視運営管理事業 ……大気環境担当
- (8) NOx・PM総量削減調査事業 ……大気環境担当
- (9) 工場・事業場大気規制事業 ……大気環境担当
- (10) 大気環境石綿(アスベスト)対策事業 ……大気環境担当
- (11) 揮発性有機化合物対策事業 ……大気環境担当
- (12) 騒音・振動・悪臭防止対策事業 ……大気環境担当、土壌・地下水・地盤担当
- (13) 化学物質環境実態調査事業 ……大気環境担当、化学物質担当、水環境担当
- (14) 大気汚染常時監視運営管理事業(光化学オキシダント植物影響調査) ……自然環境担当
- (15) 希少野生生物保護事業 ……自然環境担当、温暖化対策担当
- (16) 野生生物保護事業 ……自然環境担当、温暖化対策担当
- (17) 小山川・元小山川清流ルネッサンスⅡに係る魚類調査事業 ……自然環境担当
- (18) 農林総合研究センター試験研究事業(光化学オキシダントによる軟弱野菜の被害軽減技術の確立) ……自然環境担当
- (19) 産業廃棄物排出事業者指導事業 ……資源循環・廃棄物担当
- (20) 廃棄物の山の撤去・環境保全対策事業 ……資源循環・廃棄物担当
- (21) 廃棄物不法投棄特別監視対策事業 ……資源循環・廃棄物担当
- (22) 廃棄物処理施設検査監視指導事業 ……資源循環・廃棄物担当
- (23) 資源リサイクル拠点環境調査研究事業(埋立処分①イオン類、埋立処分②閉鎖) ……資源循環・廃棄物担当
- (24) 循環型社会づくり推進事業 ……資源循環・廃棄物担当
- (25) 新河岸川産業廃棄物処理対策事業 ……資源循環・廃棄物担当
- (26) ダイオキシン類大気関係対策事業 ……化学物質担当
- (27) 工場・事業場水質規制事業(ダイオキシン類) ……化学物質担当
- (28) 土壌・地下水汚染対策事業(土壌のダイオキシン類調査) ……化学物質担当
- (29) 水質監視事業(ダイオキシン類汚染対策調査) ……化学物質担当
- (30) 資源リサイクル拠点環境調査研究事業(ダイオキシン類調査(大気)) ……化学物質担当
- (31) 化学物質総合対策推進事業(工業団地等周辺環境調査) ……化学物質担当
- (32) 野生動物レスキュー事業 ……化学物質担当
- (33) 水質監視事業(公共用水域) ……水環境担当、土壌・地下水・地盤担当
- (34) 工場・事業場水質規制事業 ……水環境担当
- (35) 水質事故対策事業 ……水環境担当
- (36) 共助による川の再生事業 ……水環境担当
- (37) 水質監視事業(地下水常時監視) ……土壌・地下水・地盤担当、水環境担当
- (38) 土壌・地下水汚染対策事業 ……土壌・地下水・地盤担当
- (39) 放射線測定体制強化事業 ……土壌・地下水・地盤担当、大気環境担当
- (40) 水ビジネス海外展開チャレンジ事業 ……研究企画室、水環境担当

事業名	ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050推進事業（温暖化対策担当、自然環境担当）
目的	県内温室効果ガスの排出量、CO ₂ 濃度、県内各地の温度データ等を調査・統合し、県内における温暖化の状況や温暖化対策の効果等について横断的な分析を行う。
検査・調査の結果	<ol style="list-style-type: none"> 1 様々な統計情報や事業所からの燃料使用量報告データなどを基に、埼玉県内から排出される温室効果ガス(GHG)量を推計した。その結果、2011年度の埼玉県の温室効果ガス排出量は約4076万t-CO₂と推計された。また、県全体の排出量だけでなく、市町村の温暖化対策実行計画策定等を支援するため、市町村ごとのGHG排出量推計も行い報告書を作成した。 2 WMO(世界気象機関)標準ガスを基準として、堂平山観測所(東秩父村)及び騎西観測所(加須市)においてCO₂濃度を観測し、データの取りまとめを行い報告書を作成した。また、観測データをWDCGG(温室効果ガス世界資料センター)へ提供した。堂平山観測所のデータについては、WMO温室効果ガス年報に掲載されている世界平均濃度の算出にも使用された。 3 埼玉県内の詳細な熱環境を継続的に把握するため、県内小学校50校の百葉箱に温度ロガーを設置し、気温の連続測定を行い、埼玉県の面的な温度分布や経年変化などを調査し報告書を作成した。
備考(関係課)	温暖化対策課
事業名	地理環境情報システム整備事業（温暖化対策担当）
目的	環境保全施策策定に資するための基礎的な環境情報を地理情報システムとして整備するとともに、電子地図及び各種空間情報を県民に提供し、環境学習や環境保全活動を支援する。
検査・調査の結果	<ol style="list-style-type: none"> 1 WEB GIS(埼玉県地理環境情報WebGIS「e(エ)〜コバトン環境マップ」)により、流域界、地形分類、鳥獣保護区等64種の地図を公開・提供した。その結果、平成24年度のWEB GISへの来訪者数は約14万となり、ページビューは197万となった。 2 紙地図1種(埼玉県農業用水取水実態図:埼玉県農村整備計画センター作成)のGISデータ化を行った。
備考(関係課)	温暖化対策課

事業名	有害大気汚染物質等モニタリング調査事業(地球環境モニタリング調査) (温暖化対策担当、自然環境担当)
目的	地球環境問題に係る調査の一環として、大気中の原因物質の現況と傾向を継続的に把握し、対策効果の検証を行うための資料とする。
検査・調査の結果	<p>ステンレス製真空ビンを使用して環境大気を採取し、濃縮導入ーガスクロマトグラフ質量分析法によりフロン類の、ガスクロマトグラフECD法により一酸化二窒素の分析を行った。</p> <p>(1) 調査地点：フロン類：熊谷市(市役所)、東秩父村(常時監視測定局) 一酸化二窒素：加須市(環境科学国際センター)</p> <p>(2) 調査項目：フロン類(CFC11、CFC12、CFC113、1,1,1-トリクロロエタン、四塩化炭素、HFC134a、HCFC22、HCFC141b、HCFC142b)、一酸化二窒素</p> <p>(3) 調査頻度：毎月1回(年間12回、フロン類24検体、一酸化二窒素12検体)</p> <p>フロン類のうち、特定フロン類(CFC11、CFC12、CFC113、1,1,1-トリクロロエタン、四塩化炭素)については前年度までの傾向が継続してほぼ横ばいの濃度推移となり、また、環境省が北海道の清浄地域で観測している値とほとんど差がないなど、地点間の濃度差も小さかった。代替フロンについては、長期的には増加傾向を示すものが多かった。熊谷市のHFC134aについては非常に高濃度となるデータの出現があった。一酸化二窒素はわずかに濃度が増加している。</p>
備考(関係課)	大気環境課
事業名	有害大気汚染物質等モニタリング調査事業(有害大気汚染物質調査) (大気環境担当)
目的	有害大気汚染物質による健康被害を未然に防止するために、大気汚染の状況を監視するモニタリングを実施する。
検査・調査の結果	<p>1 調査地点 一般環境(熊谷、東松山、春日部、加須)、固定発生源周辺(草加工業団地、秩父)及び沿道(草加花栗、戸田美女木)の計8地点。</p> <p>2 対象物質 揮発性有機化合物11物質(ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、アクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、クロロホルム、1,2-ジクロロエタン、1,3-ブタジエン、塩化メチル、トルエン、キシレン)、アルデヒド類2物質(アセトアルデヒド、ホルムアルデヒド)、酸化エチレン、ベンゾ[a]ピレン及び重金属10物質(Hg、As、Cr、Ni、Be、Mn、Zn、V、Cd、Pb及びこれらの化合物)。</p> <p>3 調査方法 揮発性有機化合物は真空容器採取、アルデヒド類及び酸化エチレンは固相捕集、水銀は金アマルガム捕集、その他の重金属及びベンゾ[a]ピレンは石英ろ紙捕集により、毎月1回、試料を24時間採取した。</p> <p>4 調査結果 環境基準が4物質、指針値が8物質について規定されているが、これらを下回った。</p>
備考(関係課)	大気環境課

事業名	有害大気汚染物質等モニタリング調査事業(酸性雨調査) (大気環境担当)
目的	大気降下物による汚染の実態とその影響を把握し、被害の未然防止を図るための基礎資料を得ることを目的とする。
検査・調査の結果	<p>1 降水成分調査 環境科学国際センター(加須市)において自動採取装置を用いて1mmごとの初期降水(最大5mmまで)および一降水全量(降水開始から終了まで)を採取し、降水成分濃度を降水ごとに測定した。 東秩父村(堂平山)の湿性沈着物の成分分析を1ヶ月単位で実施した。</p> <p>2 年間沈着量調査 熊谷市、加須市、東秩父村(堂平山)で1月ごとにろ過式採取装置を用いて、沈着物の採取を行い成分濃度を測定し、沈着量を求めた。</p> <p>3 乾性沈着量調査(大気濃度調査) 加須市においてフィルターパック法(4段ろ紙法)により、粒子状物質、ガス状物質の大気濃度を測定した。 測定した大気濃度と気象データ等から乾性沈着量の推計を行い、湿性沈着量と合わせた総沈着量を算出した。</p> <p>降水の各成分濃度等の季節的特徴や経年推移について把握した。</p>
備考(関係課)	大気環境課
事業名	有害大気汚染物質等モニタリング調査事業(炭化水素類組成調査) (大気環境担当)
目的	近年増加傾向である光化学オキシダントの発生要因を精査するために、原因物質である炭化水素類の地点別、時間帯別の成分濃度を把握する。
検査・調査の結果	<p>毎月1回、昼夜別に次の調査を実施し、炭化水素類の濃度及び光化学オキシダント生成能等の状況を検討した。</p> <p>(1) 調査地点: 戸田市(旧川口保健所戸田蔵分室)、鴻巣市(鴻巣市役所)、幸手市(幸手市所有地・旧保健センター)、寄居町(寄居小学校)</p> <p>(2) 調査日: 4月から3月までの各1日(計12日)</p> <p>(3) 調査時間帯: 当日6時から18時まで、18時から翌日6時までの12時間ごと昼夜別、2物質群の計48検体</p> <p>(4) 調査物質: パラフィン類、オレフィン類、芳香族、塩素化合物、アルデヒド類、ケトン類等、計100物質(97項目)</p> <p>調査対象物質の季節的な濃度の特徴を地点別、昼夜別に把握した。</p>
備考(関係課)	大気環境課

事業名	大気汚染常時監視運営管理事業（大気環境担当）																				
目的	埼玉県内のPM2.5による汚染実態を把握するとともに、その成分も分析することで、PM2.5の濃度低減を図るための基礎的なデータを得る。																				
検査・調査の結果	<p>鴻巣測定局、戸田・蕨測定局及び寄居測定局に、PM2.5捕集装置を2台配置し、1つはPTFEフィルター、1つは石英フィルターを用いて、2台の並行運転で試料採取を行った。</p> <p>なお、PM2.5の試料採取は、24時間捕集を14日間、四季ごとに実施した。PM2.5試料は、21.5℃、相対湿度35%で24時間以上を静置したのち、精密電子天秤で秤量した。水溶性無機イオン、炭素成分、金属元素成分を分析した。調査期間及び地点別期間平均値は以下のとおりである。</p> <p>調査期間： 春：平成24年5月9日（水）～5月22日（火） 夏：平成24年7月25日（水）～8月7日（火） 秋：平成24年10月24日（水）～11月6日（火） 冬：平成25年1月23日（水）～2月5日（火） （ただし二重測定を除く）</p> <p>質量濃度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>季節</th> <th>鴻 巣</th> <th>戸田・蕨</th> <th>寄 居</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>春</td> <td>15.8</td> <td>15.7</td> <td>14.7</td> </tr> <tr> <td>夏</td> <td>14.7</td> <td>14.7</td> <td>17.2</td> </tr> <tr> <td>秋</td> <td>16.2</td> <td>15.1</td> <td>10.0</td> </tr> <tr> <td>冬</td> <td>15.4</td> <td>13.3</td> <td>11.0</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">単位：μg/m³</p>	季節	鴻 巣	戸田・蕨	寄 居	春	15.8	15.7	14.7	夏	14.7	14.7	17.2	秋	16.2	15.1	10.0	冬	15.4	13.3	11.0
季節	鴻 巣	戸田・蕨	寄 居																		
春	15.8	15.7	14.7																		
夏	14.7	14.7	17.2																		
秋	16.2	15.1	10.0																		
冬	15.4	13.3	11.0																		
備考(関係課)	大気環境課																				
事業名	NOx・PM総量削減調査事業（大気環境担当）																				
目的	PM2.5の二次粒子の生成において寄与割合の大きい前駆物質を特定し、生成抑制対策の基礎データを得ることを目的とする。																				
検査・調査の結果	<p>1 粒子状物質調査(関東広域)</p> <p>(1) 調査方法：簡易型PM2.5捕集装置を使用して、光化学大気汚染の活発な夏期に粒子状物質の粒径別捕集を行った。ガス状粒子前駆物質は、4段フィルターパック法により、粒子状物質と同時に捕集を行った。地点は鴻巣測定局である。</p> <p>(2) 調査結果：(本調査では、前年度試料の分析を行う) 前年度調査地点である加須市(環境科学国際センター)のPM2.5濃度は13.4～22.1 μg/m³(平均17.4 μg/m³)であった。PM10に含まれるPM2.5の比率は0.79であった。</p> <p>2 NOx・PM等フィールド調査</p> <p>(1) PM2.5調査</p> <p>ア 調査方法：バッテリー駆動の簡易型PM2.5捕集装置(ミニボル)を使用して、県内4地点(戸田・蕨、鴻巣、寄居、幸手)で、月1回、24時間のPM2.5捕集を行った。捕集期間は6時～翌朝6時とした。捕集後のろ紙は、秤量で質量を求めた後、イオンクロマトグラフ法によって水溶性無機イオン(Na⁺、NH₄⁺、K⁺、Mg²⁺、Ca²⁺、Cl⁻、NO₃⁻、SO₄²⁻)を、熱光学式炭素分析法(IMPROVEプロトコル)で有機炭素(OC)及び元素状炭素(EC)を分析した。</p> <p>イ 調査結果：各測定地点のPM2.5濃度の年平均値は、戸田・蕨11.0 μg/m³、鴻巣9.3 μg/m³、寄居8.0 μg/m³、幸手9.5 μg/m³であった。最高濃度は3月に見られた。</p> <p>(2) NOx調査</p> <p>ア 調査方法：パッシブサンプラーSONOxを用いて、県内7地点を対象に、4方向にNOx、NO2用サンプラーを配置して、濃度を測定した。</p> <p>イ 調査結果：NO2濃度は12.6～127.4ppbの範囲(平均55ppb)であった。</p>																				
備考(関係課)	大気環境課																				

事業名	工場・事業場大気規制事業（大気環境担当）
目的	工場、事業場から排出されるばい煙等による大気汚染を防止するため、固定発生源における窒素酸化物等の測定を行う。また、大気関係公害の苦情処理に必要な調査及び指導等を行う。
検査・調査の結果	<ol style="list-style-type: none"> 1 環境管理事務所が実施する固定発生源の規制指導を支援するために、以下の業務を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・行政検査の支援：環境管理事務所が測定に使用する排ガス計測器の保守管理及び測定法等に関する技術指導 2 公害苦情等に対応するために、以下の調査を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・自動車への油状付着物の分析（久喜市） 3 環境管理事務所のVOC排出に係る規制指導を支援するため、VOC取扱事業所における現況把握調査を1事業所（東松山環境管理事務所管内）で実施した（当該事業所における処理施設故障のため、排出口におけるVOC濃度把握調査については翌年度に延期）。
備考（関係課）	大気環境課
事業名	大気環境石綿（アスベスト）対策事業（大気環境担当）
目的	石綿による環境汚染を防止し、県民の健康を保護するとともに、生活環境を保全するための調査を行う。
検査・調査の結果	<ol style="list-style-type: none"> 1 住宅地や幹線道路沿道における一般環境石綿濃度のモニタリング事業のうち、加須における調査を夏季と冬季の年2回実施した。分析は、1回1箇所につき2検体×3日間行った。このほか、県内19箇所において行われた委託分析において、高濃度石綿検出の場合には、大気環境課の要請に応じて追跡調査を行う予定であったが、夏季・冬季とも高濃度の石綿は検出されなかった。 2 建築物の解体等の際、外部への石綿飛散を防止するための措置が適切になされているか把握するため、敷地境界における石綿濃度の委託調査を行っている。その調査において、比較的高濃度（石綿が1本/L以上）の石綿が検出された場合、大気環境課の要請に応じて追跡調査を行っており、高濃度の石綿を検出した2事業所、8検体（中央及び西部環境管理事務所管内、各1事業所）について追跡調査を実施した。
備考（関係課）	大気環境課

事業名	揮発性有機化合物対策事業（大気環境担当）							
目的	光化学オキシダントによる健康被害を防止するために、原因物質である揮発性有機化合物（VOC）の大気への排出状況を把握し、排出削減のための事業者指導を行う。							
検査・調査の結果	<p>VOC排出削減の自主的取組の支援を行うVOC対策サポート事業として以下のような調査を行い、その結果を基にVOC排出削減のための助言や、助言に伴う対策の効果確認等を行った。</p> <p>調査対象 : 中小規模のオフセット印刷工場 調査項目 : 全炭化水素 調査の概要 : VOCの連続測定による各所、使用材料等の濃度調査を行い、工場内VOCの発生原因を調べ、有機溶剤の取り扱い方法や作業の改善等について助言した。</p>							
備考(関係課)	大気環境課							
事業名	騒音・振動・悪臭防止対策事業（大気環境担当、土壌・地下水・地盤担当）							
目的	騒音、振動、悪臭に関する規制事務の適正な執行を図るため、苦情処理に必要な指導及び調査を実施する。							
検査・調査の結果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象事業所</th> <th>調査内容等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プレス工場 サービス業</td> <td>振動測定方法に関する技術指導 低周波音の発生源探査及び評価に関する技術指導</td> </tr> <tr> <td>農業 飲食店</td> <td>農地の悪臭に関する技術指導 悪臭に関する技術指導</td> </tr> </tbody> </table>		対象事業所	調査内容等	プレス工場 サービス業	振動測定方法に関する技術指導 低周波音の発生源探査及び評価に関する技術指導	農業 飲食店	農地の悪臭に関する技術指導 悪臭に関する技術指導
対象事業所	調査内容等							
プレス工場 サービス業	振動測定方法に関する技術指導 低周波音の発生源探査及び評価に関する技術指導							
農業 飲食店	農地の悪臭に関する技術指導 悪臭に関する技術指導							
備考(関係課)	水環境課							

事業名	化学物質環境実態調査事業（大気環境担当、化学物質担当、水環境担当）
目的	一般環境中に残留する化学物質の早期発見及びその濃度レベルを把握する。
検査・調査の結果	<p>1 大気（一般環境大気）</p> <p>(1) 調査地点：環境科学国際センター屋上</p> <p>(2) 調査項目： 初期環境調査：2-エチルヘキサン酸、3-クロロ-2-メチル-1-プロペン、4,6-ジニトロ-o-クレゾール、ジブロモクロロメタン、プロモジクロロメタン、ベンズアルデヒド 詳細環境調査：カテコール、ジメチルアミン、トリメチルアミン</p> <p>(3) 調査方法：11月に24時間の採取を3日間行った。24年度については試料採取のみを実施した。</p> <p>2 水質（河川水）</p> <p>(1) 調査地点： 初期環境調査：柳瀬川・志木大橋（志木市）、市野川・徒歩橋（吉見町） 詳細環境調査：柳瀬川・志木大橋（志木市）、市野川・徒歩橋（吉見町）、中川・道橋（加須市） モニタリング調査：秋ヶ瀬取水堰（志木市）</p> <p>(2) 調査項目： 初期環境調査：プロピルパラベン、ベンゾフェノン 詳細環境調査：ジメチルアミン、トリメチルアミン、フタル酸n-ブチル=ベンジル、フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)、アクリロニトリル、1,2-エポキシプロパン モニタリング調査：PCB類(24物質)、ヘキサクロロベンゼン、クロルデン類(5物質)、ヘプタクロル類(3物質)、ヘキサクロロシクロヘキサン類(4物質)、ポリプロモジフェニルエーテル類(13物質)、ペルフルオロオクタンスルホン酸、ペルフルオロオクタノール、ペンタクロロベンゼン、エンドスルファン(2物質)、1,2,5,6,9,10-ヘキサプロモシクロドデカン、2-(2H-1,2,3-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4,6-tert-ブチルフェノール</p> <p>(3) 調査方法：11月に各調査地点で採水を実施し、一般的な水質項目の測定を行った。</p>
備考（関係課）	大気環境課（環境省委託）
事業名	大気汚染常時監視運営管理事業（光化学オキシダント植物影響調査）（自然環境担当）
目的	県内における光化学オキシダント（主としてオゾン）による植物被害の発生状況を把握するため、オゾンの指標植物であるアサガオを用いて、その被害の県内分布等を調査する。
検査・調査の結果	<p>1 定点アサガオ被害調査</p> <p>平成24年6月下旬に、県内9地点（加須市、久喜市、上尾市、鶴ヶ島市、熊谷市、寄居町、秩父市、さいたま市及び東秩父村）に当センターで育成したアサガオ（品種：スカーレットオハラ）の苗を移植した。苗は同年7月末まで育成し、7月の1ヶ月間にオゾンにより主茎葉に発現した可視被害の程度を葉位別に目視で調査した。</p> <p>その結果、被害発生地点率（被害発生地点数÷全調査地点数×100）は89%となった。また、被害葉率（被害葉の数÷現存葉の数×100）、被害面積率（累積葉被害面積率（%）÷現存葉の数）及び平均被害面積率（累積葉被害面積率（%）÷被害葉の数）の全調査地点平均値は、それぞれ43%、20%及び40%となった。</p> <p>2 県民参加によるアサガオ被害調査</p> <p>平成24年5月中旬に、アサガオ被害調査に参加を希望した県民にアサガオ（品種：スカーレットオハラ）の種子を配布した。種子を受け取った調査参加者は、それらを播種し苗を育成するとともに、6月下旬までにそれらを自宅の庭等の野外に移植した。苗は同年7月末まで育成し、7月の1か月間にオゾンにより主茎葉に発現した可視被害の程度を葉位別に目視で調査した。</p> <p>県内105地点の有効調査地点で調査を実施し、その内の103地点で被害が発現した。また、被害葉率（被害葉の数÷現存葉の数×100）、被害面積率（累積葉被害面積率（%）÷現存葉の数）及び平均被害面積率（累積葉被害面積率（%）÷被害葉の数）の有効調査地点平均値は、それぞれ44%、21%及び45%となった。</p>
備考（関係課）	大気環境課

事業名	希少野生生物保護事業（自然環境担当、温暖化対策担当）
目的	県の魚ムサシトミヨが自然状態で安定的に生息できるように、元荒川の水源を維持するとともに、種の保存、危険分散に係わる試験研究を実施し、ムサシトミヨ生息地における遺伝的多様性評価に係わる試験研究を行う。「県内希少野生動植物種」に指定されているソボツチスガリ（ハチ目）、イモリ（両生類）について、保護管理事業の目標や、事業が行われるべき区域、事業内容等を定めた保護管理計画を策定するための生息状況調査を実施する。また、ミヤマスカシユリ、サワトラノオ、デンジソウ等について、個体の維持・増殖及び危険分散を行う。
検査・調査の結果	<p>1 ムサシトミヨ 移殖適地調査は、過去に生息が確認された本庄市フラワーパークを候補地として造成した池に地下水の放水を行い、ムサシトミヨの生息の可能性を試みた。熊谷市の生息地における生態調査は、底生動物、水質等について4地点で年3回調査を行った。</p> <p>2 イモリ 2012年6月8日に旧大滝村の荒川流域の生息地で、成体調査を行い、30個体の成体を確認、6月12日に旧神泉村の生息地で10個体の成体を確認した。</p> <p>3 ソボツチスガリ 2012年8月16日に、皆野町、本庄市の生息地で、生息状況調査を行った。 皆野町の生息地ではコドラート(110cm×170cm)内に巣穴が6穴見つかったが、成虫は確認できなかった。また、本庄市の生息地では巣穴、成虫ともに確認できなかった。</p> <p>4 ミヤマスカシユリ及びサワトラノオ 個体の維持・増殖のため、2012年10月から2013年3月にかけて、ミヤマスカシユリの球根及びサワトラノオの株の植え替え等を実施した。また、危険分散の一環として、2013年3月にミヤマスカシユリ(10個体)を県立いづみ高校に分譲した。</p>
備考(関係課)	自然環境課
事業名	野生生物保護事業（自然環境担当、温暖化対策担当）
目的	野生生物保護に資するため、野生生物に関する各種情報をGISデータベースとして整備する。また、奥秩父雁坂付近原生林の気象観測を行うとともに、シカ食害状況を経年的に調査、把握する。
検査・調査の結果	<p>1 雁坂峠周辺4箇所気温、地温、照度計を設置し、継続的な気象観測を行った。</p> <p>2 雁坂峠までの登山道におけるシカ食害と、糞塊の位置情報調査を行った。</p>
備考(関係課)	自然環境課

事業名	小山川・元小山川清流ルネッサンスⅡに係る魚類調査事業（自然環境担当）
目的	小山川・元小山川清流ルネッサンスⅡにおいて、河川生態系の現況を確認するため、魚類等の採捕調査により生息状況を把握する。
検査・調査の結果	<p>小山川は本庄市一の橋（元小山川合流より上流の小山川）と深谷市小山橋（元小山川合流より下流の小山川）の2地点で6、8、11月に3回の調査を実施した。各地点で確認された魚種は一の橋が5科14種、小山橋が9科19種であった。このうち、各調査時期を通して確認された魚類はコイ科オイカワであった。小山橋の魚類相は豊富でアユ科アユ、サケ科サケが確認された。この2魚種は利根川から小山川に遡上したものである。今年度の利根川サケ遡上量は15,889尾（利根大堰魚道測定数値）で遡上量は過去最高であり、アユ遡上量は約10万尾（同）で例年並である。これらの一部が遡上しているがサケの遡上確認は初めてである。</p> <p>元小山川は5地点で6、8、11月に3回調査を実施した。魚類は5科11種類確認された。調査で確認された魚類のなかで、清流ルネⅡの目標魚種のコイ科ウグイが新泉橋の8月調査で確認された。前年までの調査では、新泉橋と城下橋で1個体、湧泉橋で3個体確認されていたが、今回は尾又長約4cmの8個体が確認された。8月調査ではこの地点から上流域の湧泉橋にかけて、多くの魚類が目視で確認された。この要因としては、御陣場川（平成19年7月3日）から浄化用に導水を受けていることと、平成23年9月1日の台風12号による元小山川の増水により、小山川から大量の魚類が元小山川へ遡上したことが考えられた。</p>
備考（関係課）	水辺再生課、本庄県土整備事務所
事業名	農林総合研究センター試験研究事業（光化学オキシダントによる軟弱野菜の被害軽減技術の確立）（自然環境担当）
目的	本県の主要農作物であるホウレンソウやコマツナを中心とした軟弱野菜の光化学オキシダント被害軽減技術について検討する。
検査・調査の結果	<p>当センターが保有する植物生育環境制御・ガス暴露装置を用いて、コマツナ（24品種）に光化学オキシダントの主成分であるオゾン暴露する試験を実施した。葉に発現した可視被害の程度から、オゾンに対する感受性の品種間差異を検討し、オゾン被害が発現しにくい品種の抽出を試みた。また、オゾン感受性の成因を検討した。その結果、品種によって葉の気孔密度が異なり、気孔密度の高い品種ほど、オゾンに対する感受性が強く、葉に被害が発現されやすいことが示唆された。この結果は、昨年度報告したホウレンソウの結果と一致した。</p> <p>一方、栽培時にホウレンソウへの施肥量を増加させることにより、葉の気孔密度が低下することが明らかになった。このことから、栽培時に施肥量を増やすことにより、葉に対するオゾン被害を軽減させることが可能であることが示唆された。</p>
備考（関係課）	生産振興課

事業名	産業廃棄物排出事業者指導事業（資源循環・廃棄物担当）
目的	最終処分場の埋立作業時及び埋立終了後における監視指導を強化し、廃棄物の適正処理・管理の推進並びに生活環境の保全に資する。また、家屋解体現場及び産業廃棄物中間処理施設等における廃棄物中のアスベスト分析を行い、行政指導の支援を行う。
検査・調査の結果	<p>1 水質検査 (1) 期間:平成24年6月、9月、平成25年3月 (2) 項目:53項目(pH、BOD、COD、SS、T-N、Cd、Pb、Cr⁶⁺、As、PCB、チウラム等) (3) 検体数:原水、河川水、井水の24検体(項目数1,160)</p> <p>2 ガス検査 (1) 期間:平成24年6月、9月、平成25年3月 (2) 項目:29項目(窒素、酸素、メタン、二酸化炭素、硫化水素等) (3) 検体数:埋立地ガス抜き管12検体(項目数348)</p> <p>3 地温検査 (1) 期間:平成24年6月、9月、平成25年3月 (2) 項目:温度 (3) 検体数:埋立地内観測井及び周辺観測井の15ヶ所(項目数222)</p>
備考(関係課)	産業廃棄物指導課
事業名	廃棄物の山の撤去・環境保全対策事業（資源循環・廃棄物担当）
目的	廃棄物の山が周辺に与える支障の有無について評価する。また、廃棄物の山の撤去等に必要な調査を実施するとともに周辺に影響を与える場合の支障軽減対策を行う。
検査・調査の結果	<p>1 支障の除去・軽減対策後の産業廃棄物の山に対する継続調査 崩落のおそれがあり、ガスが発生していた産業廃棄物の山について、それら支障の除去・軽減対策後の状況を継続して調査した。</p> <p>2 湧水中の砒素及び硫化水素濃度のPRB処理等による支障軽減対策 汚濁湧水、観測井戸及び公共用水域の水質測定を行い、汚濁湧水の水質状況を把握するとともに、公共用水域への影響の有無を調べた。 水質検査:地下水、湧水及び周辺河川水中の砒素、硫化物イオン等の分析 45検体(項目数1,375)</p>
備考(関係課)	産業廃棄物指導課

事業名	廃棄物不法投棄特別監視対策事業（資源循環・廃棄物担当）
目的	不法投棄された廃棄物の検査を実施し、生活環境への影響を評価するとともに支障を軽減・除去する。
検査・調査の結果	<p>調査件数: 8件（西部環境管理事務所管内2件、東松山環境管理事務所管内2件、北部環境管理事務所管内1件、越谷環境管理事務所管内1件、東部環境管理事務所管内2件）</p> <p>(1) 西部環境管理事務所管内(平成24年4月25日、7月3日、11月19日、平成25年3月19日) … 産業廃棄物の山からのガス発生等調査:192検体336項目</p> <p>(2) 北部環境管理事務所管内（平成24年5月31日） … 廃液の性状検査:2検体28項目</p> <p>(3) 東松山環境管理事務所管内(平成24年6月18日) … がれき類のアスベスト確認:4検体4項目</p> <p>(4) 越谷環境管理事務所管内（平成24年6月28日） … 汚泥の成分分析:1検体13項目</p> <p>(5) 西部環境管理事務所管内(平成24年7月24日、12月25日) … 産業廃棄物の山からのガス発生等調査:84検体196項目</p> <p>(6) 東松山環境管理事務所管内(平成24年9月3日) … 土壌間隙水水質分析:10検体310項目</p> <p>(7) 東部環境管理事務所管内(平成24年10月30日) … 土壌の分析:1検体2項目</p> <p>(8) 東部環境管理事務所管内(平成25年2月26日～3月7日) … 廃油、廃酸・廃アルカリ、汚泥の調査・分析:125検体749項目</p> <p>本年度に発生した事案は、廃液の性状確認1件、放置ドラム缶等調査1件、アスベスト含有廃棄物検査1件、不法投棄汚泥分析1件、産業廃棄物の山調査2件、土壌汚染調査2件であった。</p>
備考(関係課)	産業廃棄物指導課
事業名	廃棄物処理施設検査監視指導事業（資源循環・廃棄物担当）
目的	一般廃棄物処理施設(最終処分場及び焼却施設)の立入検査で採取した試料を分析するとともに、処理事業所等に対して現場調査を含む技術的なコンサルティングを行う。
検査・調査の結果	<p>1 埋設廃棄物の位置想定</p> <p>(1) 期 間:平成24年7月～11月(1施設)</p> <p>(2) 項 目:GPSデータ(航空写真、地図及び現地図面)の重ね合わせによる埋設廃棄物の位置想定</p> <p>(3) 検体数:埋設工区の3検体(項目数3)</p> <p>2 水質検査</p> <p>(1) 期 間:平成25年2月(2施設)</p> <p>(2) 項 目:pH、BOD、SS、Cd、Pb、Cr⁶⁺、Hg、As等</p> <p>(3) 検体数:浸出水、周辺地下水の5検体(項目数59)</p> <p>3 ガス抜き管調査</p> <p>(1) 期 間:平成24年7月(1施設)</p> <p>(2) 項 目:概観</p> <p>(3) 検体数:ガス抜き管の2検体(項目数2)</p> <p>なお、「1 埋設廃棄物の位置想定」に関しては、土壌・地下水・地盤担当の協力を得た。</p>
備考(関係課)	資源循環推進課

事業名	資源リサイクル拠点環境調査研究事業(埋立処分①イオン類、埋立処分②閉鎖) (資源循環・廃棄物担当)
目的	埼玉県環境整備センターの浸出水、処理水、地下水の水質検査、並びに埋立地ガスの検査により、適正な維持管理に資する。
検査・調査の結果	<p>1 水質検査:埋立処分①イオン類</p> <p>(1) 期間:平成24年4月～平成25年3月</p> <p>(2) 項目:Na⁺、K⁺、Ca²⁺、Mg²⁺、Cl⁻、SO₄²⁻、NO₃⁻</p> <p>(3) 検体数:水処理原水、放流水、地下水等の38種類147検体(項目数1,029)</p> <p>2 水質検査:埋立処分②閉鎖</p> <p>(1) 期間:平成24年8月、平成25年2月</p> <p>(2) 項目:pH、COD、BOD、SS、T-N</p> <p>(3) 検体数:埋立地浸出水(1、2、3、5、6、7号)の6種類12検体(項目数60)</p> <p>3 ガス検査</p> <p>(1) 期間:平成24年5月、8月、11月、平成25年2月</p> <p>(2) 項目:窒素、酸素、メタン、二酸化炭素、一酸化炭素、硫化水素等</p> <p>(3) 検体数:埋立地ガス抜き管(No.1、2、3、5、6、7)の11種類44検体(項目数352)</p> <p>4 地温検査</p> <p>(1) 期間:平成24年5月、11月</p> <p>(2) 項目:温度</p> <p>(3) 検体数:埋立地周辺の観測井戸(No.1、2、9、10)の4ヶ所8検体(項目数136)</p>
備考(関係課)	資源循環推進課
事業名	循環型社会づくり推進事業(資源循環・廃棄物担当)
目的	一般廃棄物不燃ごみ及び粗大ごみの適正処理について検討する。
検査・調査の結果	<p>埼玉県環境整備センターへ埋立処分する不燃ごみ及び粗大ごみ処理残さについて、2箇所の搬入施設を対象とし、処理残さの粒径分布、可燃分含有率及び金属溶出量等の変動を求めた。その結果、可燃分含有率の変動幅は最大20wt%であった。また、施設毎での組成傾向は変わらないことがわかった。処理残渣の資源化が可能になれば、埋立地の延命化に寄与できることが示唆された。</p> <p>(1) 期間:平成24年4月～平成25年3月</p> <p>(2) 項目:粒度分布、可燃分含有率、溶出試験、含有量試験、比重差選別</p> <p>(3) 検体数:県内一般廃棄物処理施設(2施設)から排出された不燃ごみ処理残さ20検体</p>
備考(関係課)	資源循環推進課

事業名	新河岸川産業廃棄物処理対策事業（資源循環・廃棄物担当）																					
目的	有機溶剤を含む廃棄物が不法投棄された新河岸川河川敷で実施されている処理対策を支援する。																					
検査・調査の結果	<p>当該対象地で実施されている対策に関する調査及び分析を行うとともに、産業廃棄物の無害化処理を実現するための助言を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 周辺地下水及び河川の水位測定の自動化 産業廃棄物が埋め立てられている管理区域からの周辺影響を確認する一環として、対策エリア及び河川にセンサーを設置して水位測定を自動化した。 2 ボーリングコア含有量分析 管理区域で行われたボーリングのコア試料に含まれるVOCを測定（3検体、27項目）し、埋設廃棄物の現況把握を行った。 3 情報提供等のアドバイス ドラム缶で保管されている廃棄物、並びに管理区域の埋設廃棄物の無害化処理のため実施されている各種委員会に向けた情報提供や資料作成に対する助言を行った。 																					
備考(関係課)	河川砂防課																					
事業名	ダイオキシン類大気関係対策事業（化学物質担当）																					
目的	ダイオキシン類による環境汚染の防止を図るため、ダイオキシン類対策特別措置法及び県生活環境保全条例に基く立入検査等に伴って採取した排ガス、ばいじん等の検査を実施する。																					
検査・調査の結果	<ol style="list-style-type: none"> 1 各環境管理事務所別の種類別検体数 <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>事務所名</th> <th>排ガス</th> <th>ばいじん等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央環境管理事務所</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>東松山環境管理事務所</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>北部環境管理事務所</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>越谷環境管理事務所</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>東部環境管理事務所</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> 2 調査結果 1検体のばいじんから、基準(3ng-TEQ/g)を超過する濃度を検出した。他の排ガス、ばいじん等からは、基準を超過する濃度は検出されなかった。また、各環境管理事務所の分析検査委託に際し、分析事業者の品質管理状況を精査した。 	事務所名	排ガス	ばいじん等	中央環境管理事務所	1	2	東松山環境管理事務所	1	2	北部環境管理事務所	1	2	越谷環境管理事務所	1	1	東部環境管理事務所	1	2	計	5	9
事務所名	排ガス	ばいじん等																				
中央環境管理事務所	1	2																				
東松山環境管理事務所	1	2																				
北部環境管理事務所	1	2																				
越谷環境管理事務所	1	1																				
東部環境管理事務所	1	2																				
計	5	9																				
備考(関係課)	大気環境課																					

事業名	工場・事業場水質規制事業(ダイオキシン類) (化学物質担当)														
目的	ダイオキシン類対策特別措置法等に基づき、工場・事業場への立入検査等を実施し、排水規制の徹底を図る。														
検査・調査の結果	<p>1 調査内容 下表の環境管理事務所管内の事業場排水6検体を測定した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事務所名</th> <th>検体数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央環境管理事務所</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>東松山環境管理事務所</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>北部環境管理事務所</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>越谷環境管理事務所</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>東部環境管理事務所</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 調査結果 検査の結果、排水中のダイオキシン類濃度は0.0029～0.076pg-TEQ/Lの範囲で、排水基準(10pg-TEQ/L)を超過する事業場はなかった。</p>	事務所名	検体数	中央環境管理事務所	1	東松山環境管理事務所	1	北部環境管理事務所	1	越谷環境管理事務所	1	東部環境管理事務所	2	計	6
事務所名	検体数														
中央環境管理事務所	1														
東松山環境管理事務所	1														
北部環境管理事務所	1														
越谷環境管理事務所	1														
東部環境管理事務所	2														
計	6														
備考(関係課)	水環境課														
事業名	土壌・地下水汚染対策事業(土壌のダイオキシン類調査) (化学物質担当)														
目的	大気に係るダイオキシン類の特定施設からの影響を監視するため、発生源周辺の土壌汚染状況調査、汚染の恐れがあると判断される土地に対する立入検査を行い、県民の健康被害の防止を図る。														
検査・調査の結果	<p>1 調査内容 特定施設(廃棄物焼却炉)のある事業所周辺(坂戸市)で土壌調査を実施した。特定施設の周辺7地点(特定施設からの距離400m～1,700m)で土壌試料を採取し、ダイオキシン類濃度を測定した。</p> <p>2 調査結果 特定施設の周辺7地点の土壌から検出されたダイオキシン類濃度は、土壌環境基準(1,000pg-TEQ/g)を大幅に下回る3.9～8.2pg-TEQ/gの範囲にあり、発生源の影響は認められなかった。</p>														
備考(関係課)	水環境課														

事業名	水質監視事業(ダイオキシン類汚染対策調査) (化学物質担当)
目的	環境基準を超過するものの、汚染源が不明となっている河川について、研究的な視点による調査、解析・考察を行う。
検査・調査の結果	<p>ダイオキシン類の常時監視において、水質環境基準(1pg-TEQ/L)を超過している古綾瀬川では、潮位変動による底質の巻き上げにより、SSとともに濃度が上下するダイオキシン類の挙動が認められている。そのため、川底表面底質のダイオキシン類濃度の監視、潮位変動による河川水位の影響の監視などについて調査した。</p> <p>1 川底表面底質のダイオキシン類測定調査、沈降SS分のダイオキシン類測定調査 吸引ポンプを利用して採取した表面底質中のダイオキシン類濃度は、非灌漑期(10月)で74~270pg-TEQ/gであった。また、灌漑期(5月)に簡易セジメントトラップを河床に設置して採取した底質中のダイオキシン類濃度は、100~120pg-TEQ/gであった。</p> <p>2 潮位変動に伴うダイオキシン類濃度の推移調査 綾瀬川合流点前において、水位が満潮から干潮へと低下する順流の間、一定時間おきにSS及びダイオキシン類濃度等を測定した。調査は非灌漑期(10月)に実施した。水位の低下にともなって、河川水中のダイオキシン類濃度が0.96pg-TEQ/Lから2.2pg-TEQ/Lへ上昇した。</p> <p>3 流入水路追跡調査 平成23年度古綾瀬川流入水路及び周辺地下水調査(水環境の業務委託で実施)において、水質の環境基準超過が認められた2水路における原因を解明する。流域に水田がない水路では、燃焼系由来の汚染寄与が高い底質、水田からの落水が混入している水路では、除草剤由来の汚染寄与が高い底質がダイオキシン類濃度を増加させたと推測された。</p>
備考(関係課)	水環境課
事業名	資源リサイクル拠点環境調査研究事業(ダイオキシン類調査(大気)) (化学物質担当)
目的	資源循環工場の運営協定に基づき、埼玉県環境整備センター、資源循環工場及び周辺地域の環境調査を継続的に実施する。
検査・調査の結果	<p>1 調査内容 埼玉県環境整備センター及び彩の国資源循環工場の周辺7地点において、春季、夏季、秋季、冬季の計4回、大気試料を7日間連続して採取し、ダイオキシン類濃度を測定した。</p> <p>2 調査結果 平成24年度の大気中ダイオキシン類濃度の年間平均値は、0.012~0.021pg-TEQ/m³の範囲にあり、すべての調査地点で環境基準(年間平均値0.6pg-TEQ/m³)の1/25以下であった。また、県目標値(年間平均値0.3pg-TEQ/m³)と比較しても十分低い値であった。調査地点による大きな濃度差は確認されなかった。</p>
備考(関係課)	資源循環推進課

事業名	化学物質総合対策推進事業(工業団地等周辺環境調査) (化学物質担当)																					
目的	化学物質排出把握管理促進法対象化学物質のうち、大気への排出量の多い化学物質を中心に、事業場周辺における大気環境濃度の実態を把握する。																					
検査・調査の結果	<p>調査地域及び対象物質は、化学物質排出把握管理促進法に基づく届出量に応じて選定した。</p> <p>1 調査地域及び対象物質</p> <p>(1) 熊谷工業団地(熊谷市、深谷市) 対象物質:トルエン、キシレン、エチルベンゼン、ジクロロメタン、トリクロロエチレン及びバックグラウンドの解析に必要なベンゼン、1,3-ブタジエン、四塩化炭素</p> <p>(2) 東埼玉テクノポリス(吉川市、松伏町) 対象物質:トルエン、キシレン、エチルベンゼン、ジクロロメタン、1,2,4-トリメチルベンゼン及びバックグラウンドの解析に必要なベンゼン、1,3-ブタジエン、四塩化炭素</p> <p>2 調査方法 対象物質の分析は有害大気汚染物質測定方法マニュアルに準拠し、試料は3日間の連続採取とした。調査地点は工業団地を囲む周辺8方位と工業団地の影響を受けないと考えられる対照地点とした。調査は季節ごとに年4回実施し、調査期間の気象データは調査地点の一つに気象計を設置して取得した。</p> <p>3 調査結果 工業団地から排出された化学物質濃度は、概ね風下方向の調査地点で高くなる傾向が見られた。対象物質のうち、環境基準が設定されているジクロロメタン、トリクロロエチレン、ベンゼンは全地点で基準値を下回った。 熊谷工業団地周辺8方位地点の年平均濃度はどの物質も対照地点の2倍以下であった。 東埼玉テクノポリス周辺8方位地点の年平均濃度は、ジクロロメタンが対照地点の2.5倍を示したが、環境基準は大幅に下回った。これら以外の物質は全て対照地点の2倍以下であった。今回の調査結果を平成20年度に調査した4地点の平均濃度を比較すると、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、ジクロロメタン濃度が若干増加傾向にあった。</p>																					
備考(関係課)	大気環境課																					
事業名	野生動物レスキュー事業 (化学物質担当)																					
目的	野鳥の不審死の原因を推定するため、胃内容物等に含まれる農薬等化学物質を分析検査する。																					
検査・調査の結果	<p>1 概要 野鳥の不審死の通報があった場合、県環境管理事務所職員が現地調査を実施した上で、死亡個体を県中央家畜保健衛生所に搬入し、鳥インフルエンザ検査を行う。検査結果が陰性の場合、死亡個体の胃内容物等について、農薬等化学物質の有無、種類の確認を環境科学国際センターで行っている。検査の内容は、有機リン系農薬検出キットによる簡易検査及びGC/MS、LC/MS/MSによる機器分析である。</p> <p>2 検査結果 平成24年度は16件(65検体)の依頼があった。検体の内訳は、ドバト2件(13検体)、スズメ2件(6検体)、ムクドリ1件(3検体)、カルガモ6件(14検体)、カラス1件(3検体)、ヒヨドリ4件(26検体)であった。16件のうち、1件で有機リン系殺虫剤(EPN)、1件で有機リン系殺虫剤(シアノホス)、5件でカーバメート系殺虫剤(メソミル)、1件でメソミルとカーバメート系殺菌剤(チウラム)が検出された。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="7">環境管理事務所別の依頼件数</th> </tr> <tr> <th>環境管理事務所</th> <th>中央</th> <th>西部</th> <th>東松山</th> <th>北部</th> <th>越谷</th> <th>東部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>	環境管理事務所別の依頼件数							環境管理事務所	中央	西部	東松山	北部	越谷	東部	件数	3	2	2	1	3	5
環境管理事務所別の依頼件数																						
環境管理事務所	中央	西部	東松山	北部	越谷	東部																
件数	3	2	2	1	3	5																
備考(関係課)	自然環境課																					

事業名	水質監視事業(公共用水域) (水環境担当、土壌・地下水・地盤担当)																		
目的	県内主要河川の環境基準達成状況を把握し、県民の健康の保護と生活環境の保全を図る。																		
検査・調査の結果	<p>平成24年度公共用水域水質測定計画に基づき、採水・分析等を実施した。</p> <p>(1) 当センター調査地点(10河川15地点) 荒川水系: 槻川(大内沢川合流前、兜川合流点前)、都幾川(明覚)、市野川(徒歩橋、天神橋)、滑川(八幡橋) 利根川水系: 中川(行幸橋、道橋)、小山川(新明橋、一の橋、新元田橋)、元小山川(県道本庄妻沼線交差点)、唐沢川(森下橋)、元荒川(渋井橋)、忍川(前屋敷橋)</p> <p>(2) 当センター測定項目(当センター調査15地点に加え、一部の項目は委託調査23地点も含む) 生活環境項目: pH、DO、SS、全窒素、全りん、全亜鉛 健康項目: Cd、Pb、Cr⁶⁺、As、Se、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、VOCs(11項目)、チウラム、シマジン、チオベンカルブ 要監視項目: VOCs(6項目)、農薬(11項目)、Ni、Mo、Sb、U、塩化ビニルモノマー、エピクロロヒドリン その他の項目: アンモニア性窒素、TOC、DOC、導電率、塩化物イオン</p> <p>(3) 環境基準等の超過対策に係る追跡調査 ・笹目川(笹目樋管)におけるTCEの環境基準超過に係る追跡調査(平成24年6月8日) ・中川(道橋)のBOD環境基準超過に係る追跡調査(平成24年12月21日～平成25年3月13日、適宜)</p>																		
備考(関係課)	水環境課																		
事業名	工場・事業場水質規制事業(水環境担当)																		
目的	工場・事業場の排水基準の遵守及び公共用水域の保全を目的に、水質汚濁防止法及び県生活環境保全条例に基づき、環境管理事務所が実施した立ち入り検査等による採取検体の分析(クロスチェック)を行い、水質汚濁の防止を図る。																		
検査・調査の結果	<p>1 クロスチェックによる各環境管理事務所の検体数及び項目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事務所名</th> <th>検体数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央環境管理事務所</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>西部環境管理事務所</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>東松山環境管理事務所</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>秩父環境管理事務所</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>北部環境管理事務所</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>越谷環境管理事務所</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>東部環境管理事務所</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>67検体</td> </tr> </tbody> </table> <p>分析項目: pH、BOD、SS、COD、T-P、T-N、有害N、CN、F、T-Cr、Cr⁶⁺、B、As、S-Fe、S-Mn、Cu、Zn、Pb、Cd、n-Hex、TCE、PCE</p> <p>2 精度管理 工場・事業場排水分析における分析機関の測定精度管理(機関内及び機関間)を実施した。 精度管理方法: 模擬試料を配布、測定機器・分析条件の把握、分析結果の解析 検体数: 4検体、分析項目: BOD2検体、1,4-ジオキサン、有害窒素、 参加機関: 37機関(BOD: 34機関、1,4-ジオキサン: 24機関、有害窒素: 33機関)</p> <p>3 ニッチツ秩父事業所鉾山排水分析 検体数: 10検体 分析項目: pH、COD、SS、Cu、Zn、S-Fe、Cd、Pb、As</p>	事務所名	検体数	中央環境管理事務所	10	西部環境管理事務所	7	東松山環境管理事務所	11	秩父環境管理事務所	8	北部環境管理事務所	12	越谷環境管理事務所	7	東部環境管理事務所	12	合計	67検体
事務所名	検体数																		
中央環境管理事務所	10																		
西部環境管理事務所	7																		
東松山環境管理事務所	11																		
秩父環境管理事務所	8																		
北部環境管理事務所	12																		
越谷環境管理事務所	7																		
東部環境管理事務所	12																		
合計	67検体																		
備考(関係課)	水環境課																		

事業名	水質事故対策事業（水環境担当）
目的	油類の流出、魚類の浮上・へい死等の異常水質事故の発生に際し、迅速に発生源及び原因物質を究明して適切な措置を講じることにより、汚染の拡大を防止し、県民の健康被害の防止及び水質の保全を図る。
検査・調査の結果	<p>平成24年度は5件の異常水質事故について、調査分析等を実施した。</p> <p>(1) 渋沢川(越生町)における綿状物質の大量発生の原因調査 綿状物質は顕微鏡観察により、ミズワタ菌が主体であることを推察した。</p> <p>(2) 利根川水系(埼玉県・群馬県)におけるホルムアルデヒド水質事故の調査分析 県営浄水場から水質基準を上回るホルムアルデヒドが検出されたことを受け、利根大堰より上流の利根川水系河川水等を対象に、ホルムアルデヒド生成能及びヘキサメチレンテトラミン(HMT)を分析した。ホルムアルデヒド生成能を確認した河川水からHMTが検出されたことから、HMTがホルムアルデヒドの前駆物質であり、烏川流域に汚染源があることを推察した。</p> <p>(3) ため池(鳩山町)における油膜状物質の原因調査 ため池の現地調査、金属及び油分の分析結果から、鉍物油が原因ではないことを確認した。</p> <p>(4) 江川用排水路(北本市)における油膜状物質の原因調査 金属分析及びTPH試験の結果から、油膜部分には鉄が偏在し鉍物油が原因ではないことを確認した。</p> <p>(5) 大場川(三郷市)における油膜状物質の原因調査 金属分析及びTPH試験の結果から、油膜部分には鉄が偏在していることを確認した。流入水路からは鉍物油を検出したが、油膜現象を引き起こす可能性に関しては不明であった。</p>
備考(関係課)	水環境課
事業名	共助による川の再生事業（水環境担当）
目的	五感による河川環境指標の導入や川の国応援団サポートデスク運営事業、川の国アドバイザー活動事業などにより、川の国応援団を中心とした民と民との連携強化を図り、共助による川の再生を推進する。
事業実施内容	<p>1 五感による河川環境指標活用事業 平成23年度に策定した「五感による河川環境指標」の活用を目的とした説明会及び水生生物講座において、講師として参加した。</p> <p>2 川の国応援団サポートデスク運営事業 センターの里川再生クリニックスペースに開設している水すましくラブ・サポートセンターにおいて、河川調査等に関する相談に対応した。(春日部高校SSH「屋久島の水質調査」について)</p> <p>3 川の国埼玉検定実施事業 「川の国埼玉検定」(中・上級編)の問題検討及び試験直前講義を担当した。</p>
備考(関係課)	水環境課

事業名	水質監視事業(地下水常時監視) (土壌・地下水・地盤担当、水環境担当)
目的	地下水の水質調査を行うことで、環境基準の達成状況や地下水の汚染地域を把握し、事業所等への指導と併せ、県民の健康の保護と生活環境の保全を図る。
検査・調査の結果	<p>1 分析項目 揮発性有機化合物(VOC)、砒素、カドミウム、ほう素、六価クロム</p> <p>2 分析方法 VOC : 規格K0125 5.1(パージ&トラップーガスクロマトグラフ質量分析法) 砒素 : 規格K0102 61.4(誘導結合プラズマ質量分析法) カドミウム : 規格K0102 55.4(誘導結合プラズマ質量分析法) ほう素 : 規格K0102 47.3(誘導結合プラズマ発光分光分析法) 六価クロム : 規格K0102 65.2.5(誘導結合プラズマ質量分析法)</p> <p>3 調査井戸数 62本(継続監視調査58本、周辺地区調査4本)</p> <p>4 測定項目数 計303(継続監視調査299、周辺地区調査4)</p> <p>5 分析結果</p> <p>(1) 継続監視調査 過去の概況調査等によりVOC及び重金属類について汚染が確認されている井戸58本について、継続的な監視を目的とした水質調査を実施した。基準超過井戸数は、45本(VOC:19本、砒素:25本、ほう素:1本)であった。また、過去の概況調査でカドミウムが検出された井戸について再度水質分析を行ったところ、地下水からカドミウムは全く検出されなかった。</p> <p>(2) 周辺地区調査 概況調査により新たに環境基準を超過した井戸及び周辺の井戸について、汚染原因と汚染範囲を確認するための調査を2地域(調査対象項目はどちらも砒素)において実施した。その結果、砒素は自然由来の可能性が示唆された。</p>
備考(関係課)	水環境課
事業名	土壌・地下水汚染対策事業 (土壌・地下水・地盤担当)
目的	汚染が懸念される土壌・地下水等の調査・分析により、汚染状況の把握及び汚染機構の解明を行い、土壌・地下水汚染対策の推進を図る。
検査・調査の結果	<p>県内の土壌・地下水汚染について以下のような調査を実施した。</p> <p>1 観測井の水位計測及び水準測量 (1) 事務所名: 東部環境管理事務所 (2) 期日: 平成24年12月 (3) 内容: 地下水位測定(6地点)、水準測量(10地点) (4) 結果: 観測井設置時(夏季)に確認された孔内水は検出されなかったことから、当該地域における浅層地下水面は年間を通じて夏季に高位、冬季に低位を示す水位変動サイクルを繰り返していることが推測された。</p> <p>2 地下水位等モニタリング (1) 事務所名: 東松山環境管理事務所 (2) 期日: 平成24年4月～平成25年3月 (3) 内容: ア. 長期モニタリング 地下水位・地下温度: 5地点、電気伝導度: 3地点 イ. 手測りによる現地測定 地下水位・地下温度: 15地点(平成24年10月)及び9地点(平成25年3月) (4) 結果: 地下水位は測定期間(平成24年4月～平成25年3月)に0.1～1.0m程度変動しており、夏季から冬季に向かって低下した。</p>
備考(関係課)	水環境課

事業名	放射線測定体制強化事業（土壌・地下水・地盤担当、大気環境担当）
目的	福島第一原子力発電所事故による放射線の影響について、いまだに多くの県民が不安を抱いていることから、一般環境における放射線の監視・測定体制を整備し、県民の安全・安心を確保する。
検査・調査の結果	<p>県内の土壌、大気浮遊じん等について、以下の調査を行った。また、文部科学省環境放射能水準調査の一環として実施された分析比較試料による機器校正調査に参加し、機器の精度管理を行った。</p> <p>1 環境放射能調査</p> <p>(1) 調査対象：土壌、大気浮遊じん、河川水、底質</p> <p>(2) 分析方法：ガンマ線スペクトロメリー</p> <p>(3) 分析項目：セシウム134、セシウム137</p> <p>(4) 調査試料数：32</p> <p>(5) 分析結果：各調査対象とも問題となるような汚染は確認されなかった。このうち、土壌、底質及び平成23年4月の大気浮遊じんからは放射性セシウムが検出された。また平成24年度に採取された大気浮遊じんについては、5地点中1地点から検出下限値に近い放射性セシウムが検出されたが、4地点は不検出であった。河川水についても放射性セシウムは検出されなかった。</p> <p>2 機器校正調査</p> <p>(1) 調査対象：模擬牛乳、模擬土壌、寒天</p> <p>(2) 分析方法：ガンマ線スペクトロメリー</p> <p>(3) 分析項目：カドミウム109、コバルト57、コバルト60、イットリウム88、セリウム139、クロム51、セシウム134、セシウム137、マンガン54、鉄59、ヨウ素131、カリウム40</p> <p>(4) 調査試料数：7</p> <p>(5) 分析結果：全国の分析機関が共通試料を用いて放射能測定を実施し、統計的手法を用いてクロスチェックを行う機器校正調査に参加した結果、当所での分析値の妥当性が確認された。</p>
備考(関係課)	環境政策課
事業名	水ビジネス海外展開チャレンジ事業（研究企画室、水環境担当）
目的	水環境に対する国際貢献の実現及び県内環境ビジネスの振興を図るため、官民が連携した水ビジネスの海外展開に向けた取組を実現する。
開催実績	<p>中国科学技術協会からの要請で、中国企業のベテラン技術者及び環境担当の行政職員を対象として、「工場・生活排水対策及び河川環境保全技術」をテーマにセミナー開催を予定していた（日中間の政治的な緊張を受け中止）。</p> <p>1 開催地：四川省成都市 （污水处理場の稼働率不足、污水处理量の不足、動作の不安定、管理体制の不備などの問題があり、水質汚染が著しい。）</p> <p>2 開催時期：平成24年10月15日～18日</p> <p>3 参加者：100人（企業経営者、企業の技術責任者及び環境行政担当者）</p> <p>4 講師：14名（県職員3名（環境科学国際センター3名）、日本企業10名、四川省職員1名）</p> <p>5 講義内容：環境部職員による講義</p> <p>(1)水環境保全概論（須藤隆一環境部顧問）</p> <p>(2)日本における下水汚泥処理の現状と対策（王専門研究員）</p> <p>(3)小規模排水の処理技術及び工場排水の生物処理方法（池田主任）</p>
備考(関係課)	環境政策課